

大学の世界展開力強化事業

公募要領等の概要

1 事業の背景・目的

- 急速なグローバル化に伴い、グローバルに活躍できる人材の登用、養成が急務
- 我が国の大学においては、世界における学生の流動性の高まりや教育の質保証、修得主義等の取組が優先課題となっていない大学も多く存在
- 一方、東アジア地域を舞台に、米国、欧州、豪州、さらには中国、韓国などの有力大学により、質の高い教育が展開
- 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)
 - 外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化の支援、海外大学との単位相互認定の拡大、日本人学生の海外経験を増やすための取組を強化
- 日中韓大学間交流・連携推進会議(平成22年4月～)
 - 第2回日中韓サミット(平成21年10月)での鳩山内閣総理大臣(当時)の提案を踏まえ、「キャンパス・アジア」構想に基づきパイロットプログラムを早期に実施することで合意
- 日米首脳会談(平成22年11月)
 - 日米を含む大学間連携や学生の双方向交流の推進を含む、日米交流をさらに強化するための新たなイニシアティブの推進について合意。
- 東日本大震災(平成23年3月)の影響、復興から発展へ
 - 直接被災した東北地方や風評等による間接的被害により日本の各地域において国際交流の停滞が懸念、震災からの復興に向け、**世界各国との連帯のもと、これまで以上の教育のグローバル化推進が必須。**
- 以上を踏まえ、平成23年度予算において、「大学の世界展開力強化事業」を計上し、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の交流を行う事業に対して重点的に財政支援を実施。

2 事業の概要

① 対象事業

◆ タイプA キャンパス・アジア中核拠点支援

- I. 日中韓の三カ国における大学間で1つのコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的行う交流プログラムを実施する事業(日中韓のトライアングル交流事業)
- II. 上記「I」に該当しないもので、中国、韓国又は東南アジア諸国連合(ASEAN)の国々における大学との単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一に行う交流プログラムを実施する事業

◆ タイプB 米国大学等との協働教育創成支援

- I. 米国における大学等との協働教育を行う交流プログラムを実施する事業
- II. 米国以外の欧州、豪州等※における大学等との協働教育を行う交流プログラムを実施する事業

※ 国際通貨基金(IMF)による経済先進国を対象。

- ◆ いずれの事業も双方向の交流を伴うものが望ましいが、日本人学生の派遣又は外国人学生の受入の一方向の交流であっても可能。

② 選定件数

◆ タイプA、タイプBとも各々10件程度(8千万円程度／1件)

- A-Iの事業(日中韓トライアングル交流事業)を優先的に採択するが、A-IIの事業(中国、韓国又はASEAN)についても3件程度採択
- B-Iの事業(米国)を優先的に採択するが、B-IIの事業(米国以外)についても4件程度(予算の範囲内で変動)採択

※選定件数は採択予定の事業の申請予算額に応じて増減するためあくまで目安。

③ 申請件数

- ◆ タイプA、タイプBとも各々3件までの申請が可能
- ◆ 複数大学による共同事業としての申請も可能

④ 事業期間、事業の評価

- ◆ 5年間。
- ◆ 支援開始から3年目(平成25年度)に平成24年度までの取組状況に関する中間評価を実施。
- ◆ 支援終了後(支援開始から6年目の平成28年度)に支援期間全体の実績に関する事後評価を実施
- ◆ 中間評価の結果次第で、計画の変更、中止も含めた見直しを行うこともある。

⑤ 対象とする構想

- ◆ **タイプA キャンパス・アジア中核拠点支援**
 - A-Iの事業の場合、日中韓大学間交流・連携推進会議が決定した「日中韓における質の保証を伴った大学間交流・連携ガイドライン」に沿って、コンソーシアムを形成する大学との単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的に実施できるような交流プログラム
 - 将来的にコンソーシアム内外の協働教育の充実・発展につながるような質の高いものとし、将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うもの
 - A-IIの事業の場合、中国、韓国、ASEAN諸国との交流事業を対象とし、その場合においても本ガイドラインを考慮した交流プログラムとすることが望ましい
- ◆ **タイプB 米国大学等との協働教育創成支援**
 - 米国等の大学等との間で、単位の相互認定や成績管理、学位授与を実施する質の高い協働教育プログラム
 - 大学の教育理念・目的、個性・特色を活かしつつ協働教育の意義や方向性を明確化した取組
 - 将来的に我が国の大学の教育研究活動の発展や国際競争力の強化につながるような先導的な新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムとする。

- ◆ 次に掲げる各事項に留意して交流プログラムを計画することが求められる。
 - 本事業を実施するにあたり、**単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスを明確にしつつ、質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成**を図ること。
 - 本事業の実施に伴う外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣の拡大に備え、大学における環境整備を図ること。
 - 本事業を実施するにあたり、**大学の国際化と情報の公開、成果の普及を図る**こと。(特に、中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目に留意した情報発信を行うものとなっていることが望ましい。)
 - 本事業の達成目標について、**一般国民に分かりやすい形で具体的な目標を設定**していること。
 - 目標の設定にあたっては、**本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像を明確に設定**するとともに、それを踏まえて、**アウトプット及びアウトカムに関する具体的な達成目標を設定**していること。
 - 構想の策定にあたり、その妥当性・実現性が高いものとなっていること。
 - **本補助事業の支援期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った交流プログラムが実施**されるものとなっていること。
 - 資金計画が、経費や規模の面で合理的なものであること。

3 選定方法

- 選定のための審査は、独立行政法人日本学術振興会を中心に運営される「大学の世界展開力強化事業プログラム委員会(以下「委員会」という。)」が実施
- 具体的には、委員会のもとに設置される、各事業タイプごとの審査部会において「書面審査」及び「ヒアリング審査」を実施
- 委員会は、各審査部会の審査結果を踏まえ、各タイプごとに採択する構想の決定
- ただし、タイプA-I)日中韓のトライアングル交流事業については、順位付けした採択候補を決定し、日中韓大学間交流・連携推進会議のもとに設置される日中韓三カ国政府及び審査機関の共同審査において採択する構想が決定

4 公募等のスケジュール

- 5月12日 プログラム委員会(第1回)
 - 公募要領等の決定
- 5月17日 第3回日中韓大学間交流・連携推進会議(@韓国)
- 5月中旬 公募開始(予定)
- 5月下旬 公募説明会の開催(@仙台5/27、大阪5/31、東京6/2を予定)
- 7月中旬 公募締切(郵送必着)
- ～ 審査部会による審査
 - 書面審査、ヒアリング審査

―― 以下、秋以降 ―――

- プログラム委員会(第2回)
 - 採択校(日中韓トライアングル交流事業は採択候補)の決定
- 選考結果の発表(「タイプB:米国大学等との協働教育創成支援」のみ)
- 三カ国共同審査(A-I)日中韓トライアングル交流事業のみ)
- 日中韓大学間交流・連携推進会議
- 選考結果の発表(「タイプA:キャンパス・アジア中核拠点支援」)